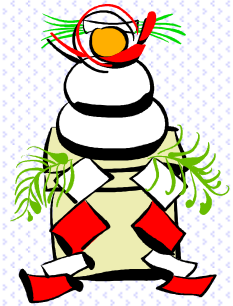


# ゆうあい、

VOL.61

特別養護老人ホーム ゆうあいホーム／大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里／ゆうあいホーム短期入所生活介護事業所／デイサービスセンターゆうあいホーム／訪問介護事業所ゆうあい／居宅介護支援事業所ゆうあい／訪問入浴介護事業所ゆうあい／訪問看護事業所ゆうあい／介護タクシーゆうあい／小島新開の家デイサービスセンター／小島新開の家デイサービス事業所／認知症対応型共同生活介護グループホームふきのとう／小規模多機能型居宅介護ふきのとう  
発行 社会福祉法人 広島友愛福祉会 大竹市玖波4-8-8 TEL 0827-57-7500 発行責任者 立山道男



## 介護保険10年

新年明けましておめでとうございます。今年も、広島友愛福祉会は地域の皆様とともに歩む社会福祉法人でありたいと思います。

さて、早いもので2000年4月介護保険制度が始まり10年がたちます。「介護を社会全体の問題として、社会全体で支える」という介護保険制度は、市民権を得た制度になったようです。

急激な高齢社会の到来で、介護保険制度はなくてはならない制度の一つになりました。しかし、介護保険制度だけで、独居の認知症高齢者の方、認知症の妻が認知症の夫を介護するいわゆる「認認介護」等の課題は解消されません。私も在宅の介護支援専門員（ケアマネ）の一人として、地域の皆様の方（いわゆるインフォーマルサービス）をかり、その上で、介護保険制度で、看護師さん・ヘルパーさん等の訪問・デイサービスへの通い・ショートステイという宿泊等（いわゆるフォーマルサービス）を組み合わせたプランで、ご利用者の方に在宅生活を維持していただいています。もちろんその前提になるのが、主治医の先生の診断です。

また、われわれケアマネの大きな支えのひとつが、サントピア大竹に設置されている大竹市地域包括支援センターです。成年後見制度申請が必要な方、親子喧嘩か、それ以上のものか判断に迷う事例等、ケアマネだけでは解決できない問題を、大竹市地域包括支援センターのスタッフの皆さんに相談し、解決に向けバックアップしてもらっています。

ご利用者に自宅で安全に生活していただけるように、ご家族と協力し主治医の先生を中心に、フォーマルサービス（介護保険等公的サービス）とインフォーマルサービス（介護保険外の地域の皆様の方をかりるサービス）で引き続き支援をしたいと思います。

今年も、地域に密着したサービスを展開する広島友愛福祉会にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

（在宅ケア支援室 田原幸宣）

